半 期 報 告 書

（第113期中）

株式会社 きんでん

大阪市北区本庄東２丁目３番41号
電話 06(6375)6000(代表)

E00075

目　　次

頁

表　紙 …… 1

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 2
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　３　重要な契約等 …… 4
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(5) 大株主の状況 …… 6
　　(6) 議決権の状況 …… 8
　　２　役員の状況 …… 8
　第４　経理の状況 …… 9
　　１　中間連結財務諸表
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 10
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
　　中間連結損益計算書 …… 12
　　中間連結包括利益計算書 …… 13
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 14
　　注記事項…… 15
　　２　その他 …… 19
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 20

［期中レビュー報告書］

［確認書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第113期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	ＫＩＮＤＥＮ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　吉増　憲二
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東２丁目３番41号
【電話番号】	06-6375-6000（代表）
【事務連絡者氏名】	経営執行役員常務総務法務部長　　小林　広明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲２丁目１番５号
【電話番号】	03-5534-8120（代表）
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部副部長　　泉　範明
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都江東区豊洲２丁目１番５号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町８番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通４丁目１番１号） 奈良支店 （奈良県奈良市大安寺６丁目20番８号） 和歌山支店 （和歌山県和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東７丁目３番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい２丁目３番５号（クイーンズタワーＣ棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見１丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町１丁目49番地８（Ｇ・Ｍ大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅１丁目１番４号（ＪＲセントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町２丁目13番５号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町７番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西４丁目１番地１（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町１丁目９番１号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （香川県高松市福岡町３丁目４番８号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） （注）　東京本社並びに神戸支店及び横浜支社を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供するべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 中間連結会計期間	第113期 中間連結会計期間	第112期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	321,378	358,195	750,742
経常利益	（百万円）	33,976	42,606	94,493
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	22,565	31,321	69,447
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	29,423	25,820	88,335
純資産額	（百万円）	617,610	450,237	661,895
総資産額	（百万円）	828,278	905,955	913,763
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	113.87	175.13	350.53
潜在株式調整後 １株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	74.5	49.6	72.4
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	43,722	49,237	87,684
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△46,068	△53,997	△59,884
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△15,867	△23,238	△30,155
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	165,222	154,170	182,308

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

３　前連結会計年度末において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間に関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映している。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動について、当社は、2026年９月30日に、株式会社弘電社の発行済株式の全てを取得し、当中間連結会計期間に連結子会社としている。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりである。

第２【事業の状況】

（注）　百万円未満の端数を切捨てて表示している。

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。なお、重要事象等は存在していない。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

なお、前連結会計年度末において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間の各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映している。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

ア）経営成績

当社グループの完成工事高は、前中間連結会計期間に比べ368億１千６百万円増加し、3,581億９千５百万円（前年同期比11.5%増）となった。

完成工事総利益は、前中間連結会計期間に比べ152億６千６百万円増加し、862億３千１百万円（前年同期比21.5%増）となった。完成工事高が増加し、完成工事総利益率についても2.0ポイント上昇したことによる。

営業利益は、前中間連結会計期間に比べ101億７千９百万円増加し、419億７千万円（前年同期比32.0%増）となった。販売費及び一般管理費が増加したものの、完成工事総利益が増加したため、営業利益は増加した。営業利益率は11.7%となっており、前中間連結会計期間と比べ1.8ポイント上昇した。

経常利益は、前中間連結会計期間に比べ86億２千９百万円増加し、426億６百万円（前年同期比25.4%増）となった。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ87億５千６百万円増加し、313億２千１百万円（前年同期比38.8%増）となった。

生産性向上や原価低減の取り組み等により採算性が向上したことから、完成工事高及び各利益とも、前年同期実績を上回る結果となった。

イ）財政状態

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末と比べ583億１百万円減少し、4,394億４千６百万円（前年度末比11.7%減）となった。工事代金の回収に伴う受取手形・完成工事未収入金等の減少が主な要因である。手元資金（現金及び現金同等物）は281億３千８百万円減少し、1,541億７千万円となった。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ504億９千３百万円増加し、4,665億９百万円（前年度末比12.1%増）となった。建設仮勘定やのれんの増加が主な要因である。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末と比べ78億７百万円減少し、9,059億５千５百万円（前年度末比0.9%減）となった。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末と比べ2,016億６千６百万円増加し、4,207億９千６百万円（前年度末比92.0%増）となった。自己株式の取得等に伴う短期借入金の増加が主な要因である。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ21億８千２百万円増加し、349億２千１百万円（前年度末比6.7%増）となった。繰延税金負債の増加が主な要因である。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ2,038億４千９百万円増加し、4,557億１千７百万円（前年度末比80.9%増）となった。

（純資産）

株主資本は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上や剰余金の配当、自己株式の取得と消却の結果、前連結会計年度末と比べ2,061億３千９百万円減少し、3,659億８千７百万円（前年度末比36.0％減）となった。その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末と比べ55億３千５百万円減少し、837億３百万円（前年度末比6.2％減）となった。

また、非支配株主持分は５億４千６百万円（前年度末比3.2％増）となった。

これらの結果、純資産は、前連結会計年度末と比べ2,116億５千７百万円減少し、4,502億３千７百万円（前年度末比32.0％減）となった。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末より22.8ポイント下落し、49.6％となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少、法人税等の支払等があったものの、税金等調整前中間純利益の計上や、売上債権の減少等により、492億３千７百万円の資金増加(前年同期は437億２千２百万円の資金増加)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の取得や子会社株式の取得等により539億９千７百万円の資金減少(前年同期は460億６千８百万円の資金減少)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加があったものの、自己株式の取得や配当金の支払等により、232億３千８百万円の資金減少(前年同期は158億６千７百万円の資金減少)となった。

この結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は281億３千８百万円の資金減少(前年同期は194億４千万円の資金減少)となり、当中間連結会計期間末の残高は、1,541億７千万円となった。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はない。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、４億７千２百万円である。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因は、経済状況の変化や得意先の倒産等による不良債権の発生などが考えられるが、市場の変化や得意先のニーズに迅速かつ適切に対応してリスク回避に努めていく。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本政策の基本方針について、前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更はない。

資本の財源については、主として自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを基本としている。また、2026年４月27日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式の公開買付けによる取得、及び当社が保有する自己株式の一部の消却を行うとともに、本公開買い付けに要する資金に充当することを目的として、資金の借入れを行った。

資金の流動性については、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して281億３千８百万円減少し、1,541億７千万円となった。これらの現金及び現金同等物は、主に普通預金、定期預金及び有価証券（譲渡性預金）により構成されており、流動性及び安全性を確保していると認識している。

当社は、財務健全性に影響を与えることなく当該借入金の返済を行っていくことが可能と考えており、当社の財務健全性を保持しつつ、同時に当社競争力の源泉である人財を軸とした事業基盤拡充・成長投資を実行しつつ、さらなる成長を目指す方針である。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はない。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	166,454,180	166,454,180	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 である。
計	166,454,180	166,454,180	－	－

（注）　1944年８月26日設立時の現物出資額　2,360株（建物・機械・工具：118千円）

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年６月30日（注）	△33,500,000	166,454,180	－	26,411	－	29,657

（注）自己株式の消却による減少である。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
関西電力株式会社	大阪市北区中之島３丁目６－16	32,025,579	19.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	19,867,500	12.08
きんでん従業員持株会	大阪市北区本庄東２丁目３－41	8,990,160	5.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	8,424,300	5.12
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島３丁目３－23	7,887,319	4.80
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	4,295,049	2.61
ＢＢＨ（ＬＵＸ）　ＦＯＲ　ＦＩＤＥＬＩＴＹ　ＦＵＮＤＳ　－ＪＡＰＡＮ　ＡＤＶＡＮＴＡＧＥ　ＰＯＯＬ（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	２Ａ　ＲＵＥ　ＡＬＢＥＲＴ　ＢＯＲＳＣＨＥＴＴＥ　ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ　Ｌ－1246（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	2,595,800	1.58
Ｊ．Ｐ．　ＭＯＲＧＡＮ　ＢＡＮＫ　ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ　Ｓ．Ａ．　３８４５１３（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ＥＵＲＯＰＥＡＮ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＢＵＳＩＮＥＳＳ　ＣＥＮＴＥＲ　６，　ＲＯＵＴＥ　ＤＥ　ＴＲＥＶＥＳ，　Ｌ－2633　ＳＥＮＮＩＮＧＥＲＢＥＲＧ，　ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ（東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	2,113,630	1.28
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３　東京ビルディング	1,963,386	1.19
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８５７８１（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25　ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ，　ＬＯＮＤＯＮ，　Ｅ14　５ＪＰ，　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	1,634,605	0.99
計	－	89,797,328	54.59

（注１）　当社は自己株式を1,968,286株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.18%）を保有しているが、上記大株主の状況には含めていない。

（注２）　2026年８月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ＪＰモルガン証券株式会社及びその共同保有者である６社が、2026年７月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、ＪＰモルガン証券株式会社を除き、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、当該報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	4,716,800	2.83
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マンジメント（ユーケー）リミテッド（ＪＰＭｏｒｇａｎ Ａｓｓｅｔ Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ（ＵＫ）Ｌｉｍｉｔｅｄ）	英国、ロンドン Ｅ14 ５ＪＰ カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	312,900	0.19
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（Ｊ．Ｐ． Ｍｏｒｇａｎ Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ Ｉｎｃ．）	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク市 パーク・アベニュー 270	761,000	0.46
ＪＰモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド（ＪＰＭｏｒｇａｎ Ａｓｓｅｔ Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ （Ａｓｉａ Ｐａｃｉｆｉｃ） Ｌｉｍｉｔｅｄ）	香港、セントラル、コーノート・ロード８、チャーター・ハウス	1,381,800	0.83
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	499,650	0.30
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（Ｊ．Ｐ． Ｍｏｒｇａｎ Ｓｅｃｕｒｉｔｉｅｓ ｐｌｃ）	英国、ロンドン Ｅ14 ５ＪＰ カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1,245,555	0.75
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（Ｊ．Ｐ． Ｍｏｒｇａｎ Ｓｅｃｕｒｉｔｉｅｓ ＬＬＣ）	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク市 パーク・アベニュー 270	238,605	0.14
計	－	9,156,310	5.50

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,968,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　164,330,700	1,643,307	－
単元未満株式	普通株式　155,280	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	166,454,180	－	－
総株主の議決権	－	1,643,307	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数８個が含まれている。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株、株式会社証券保管振替機構名義の株式81株がそれぞれ含まれている。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 ２丁目３番41号	1,968,200	－	1,968,200	1.18
計	－	1,968,200	－	1,968,200	1.18

２【役員の状況】

該当事項なし。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	65,355	96,721
受取手形・完成工事未収入金等	260,879	222,791
有価証券	127,194	73,500
未成工事支出金	23,429	31,173
材料貯蔵品	3,761	4,786
その他	20,630	14,056
貸倒引当金	△3,501	△3,584
流動資産合計	497,748	439,446
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	149,394	151,812
機械・運搬具	47,119	47,506
工具器具・備品	16,017	16,521
土地	96,087	103,351
建設仮勘定	19,709	29,884
減価償却累計額	△128,605	△133,416
有形固定資産合計	199,723	215,661
無形固定資産		
のれん	13,554	58,267
その他	7,442	7,596
無形固定資産合計	20,997	65,864
投資その他の資産		
投資有価証券	146,397	139,133
退職給付に係る資産	30,995	37,841
繰延税金資産	1,117	1,206
その他	18,055	8,111
貸倒引当金	△1,271	△1,309
投資その他の資産合計	195,294	184,983
固定資産合計	416,015	466,509
資産合計	913,763	905,955

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	71,238	57,996
短期借入金	15,002	229,513
未払法人税等	19,447	17,382
未成工事受入金	46,884	69,502
工事損失引当金	8,317	6,922
完成工事補償引当金	728	656
役員賞与引当金	299	－
その他	57,211	38,823
流動負債合計	219,129	420,796
固定負債		
繰延税金負債	22,290	24,200
役員退職慰労引当金	90	104
退職給付に係る負債	6,527	6,667
資産除去債務	3,440	3,457
その他	388	491
固定負債合計	32,738	34,921
負債合計	251,868	455,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,411	26,411
資本剰余金	29,449	29,208
利益剰余金	524,359	323,191
自己株式	△8,093	△12,823
株主資本合計	572,126	365,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,365	63,173
繰延ヘッジ損益	－	△20
為替換算調整勘定	5,235	5,535
退職給付に係る調整累計額	15,637	15,014
その他の包括利益累計額合計	89,239	83,703
非支配株主持分	529	546
純資産合計	661,895	450,237
負債純資産合計	913,763	905,955

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
完成工事高	321,378	358,195
完成工事原価	250,414	271,963
完成工事総利益	70,964	86,231
販売費及び一般管理費	※1 39,173	※1 44,261
営業利益	31,791	41,970
営業外収益		
受取利息	564	685
受取配当金	1,462	1,664
その他	445	513
営業外収益合計	2,472	2,862
営業外費用		
支払利息	89	1,103
その他	196	1,123
営業外費用合計	286	2,226
経常利益	33,976	42,606
特別利益		
投資有価証券売却益	956	4,632
その他	10	19
特別利益合計	966	4,651
特別損失		
固定資産除却損	7	69
段階取得に係る差損	－	112
その他	※2 1,001	※2 33
特別損失合計	1,009	214
税金等調整前中間純利益	33,933	47,043
法人税等	11,446	15,593
中間純利益	22,487	31,449
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△78	128
親会社株主に帰属する中間純利益	22,565	31,321

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	22,487	31,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,593	△5,191
繰延ヘッジ損益	－	△20
為替換算調整勘定	△2,159	205
退職給付に係る調整額	△497	△623
その他の包括利益合計	6,936	△5,629
中間包括利益	29,423	25,820
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	29,539	25,785
非支配株主に係る中間包括利益	△116	34

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	33,933	47,043
減価償却費	4,090	5,149
減損損失	998	13
のれん償却額	849	791
貸倒引当金の増減額（△は減少）	7	△12
工事損失引当金の増減額（△は減少）	1,667	△1,394
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	306	16
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,234	△1,339
受取利息及び受取配当金	△2,027	△2,349
支払利息	89	1,103
投資有価証券売却損益（△は益）	△956	△4,632
固定資産除売却損益（△は益）	7	77
売上債権の増減額（△は増加）	52,456	53,691
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△10,588	△7,617
仕入債務の増減額（△は減少）	△26,853	△20,307
未成工事受入金の増減額（△は減少）	21,873	19,326
その他	△15,565	△23,357
小計	59,056	66,202
利息及び配当金の受取額	2,153	2,470
利息の支払額	△89	△1,103
法人税等の支払額	△17,398	△18,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,722	49,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,125	△5,094
定期預金の払戻による収入	873	1,631
預け金の預入による支出	△20,000	－
預け金の払戻による収入	20,000	20,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△7	△6
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,888	8,645
固定資産の取得による支出	△30,580	△12,301
固定資産の売却による収入	14	26
関係会社株式の取得による支出	－	△42,720
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△19,021	△22,925
その他	△1,110	△1,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,068	△53,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△459	214,324
自己株式の取得による支出	△5,460	△223,681
配当金の支払額	△9,937	△13,859
非支配株主への配当金の支払額	△6	△17
その他	△3	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,867	△23,238
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,226	△140
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△19,440	△28,138
現金及び現金同等物の期首残高	184,662	182,308
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 165,222	※1 154,170

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間より、株式会社弘電社に対する議決権所有割合が100％となったことから、連結の範囲に含めている。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
税金費用の算定方法	税金費用の算定については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料手当	17,943百万円	19,894百万円
退職給付費用	489	480
貸倒引当金繰入額	15	△6

※２　減損損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	地域	種類	金額 （百万円）
遊休資産	近畿圏　2件	土地	18
	その他　1件	土地	0
事業用資産	山口県	機械装置	980

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として支店（社）及び子会社毎に、遊休資産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を行った。

遊休資産については、継続的な地価の下落により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

事業用資産については、子会社である白滝山ウインドファーム㈱が営んでいる風力発電事業に係る設備について将来の撤去予定が明確になったため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、遊休資産においては正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した額によっている。事業用資産においては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.72％で割り引いて算定している。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

３　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上していない。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預金勘定	62,908百万円	96,721百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,681	△6,551
取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	104,994	64,000
現金及び現金同等物	165,222	154,170

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	9,937	50.0	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）創業80周年記念配当が５円含まれている。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月28日取締役会	普通株式	11,907	60.0	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

３．当社は、2025年１月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,300,700株の取得を行った。また、2025年５月21日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式インセンティブとして自己株式1,002,400株を処分した。これらの結果、当中間連結会計期間において自己株式が1,846百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が5,307百万円となっている。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	13,859	70.0	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	19,738	120.0	2026年９月30日	2026年11月27日	利益剰余金

（注）中期経営計画・成長指標達成に伴う特別配当が50円含まれている。

３．当社は、2026年４月27日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式33,500,000株の取得及び消却を行った。当該自己株式の取得により自己株式は223,679百万円増加している。また、当該自己株式の消却により資本剰余金及び自己株式はそれぞれ218,886百万円減少している。なお、自己株式の消却により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額している。

これらの結果等により、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が29,208百万円、利益剰余金が323,191百万円、自己株式が12,823百万円となっている。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

（金融商品関係）

短期借入金は企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

（企業結合等関係）

（比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し）

2025年４月１日に行われた株式会社北弘電社との企業結合について、前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていたが、前連結会計年度末に確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されている。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が96百万円増加したことにより営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ96百万円減少し、法人税等が58百万円減少したことにより、中間純利益及び親会社株主に帰属する中間純利益はそれぞれ38百万円減少している。

（取得による企業結合）

当社は、2026年５月25日付の取締役会決議に代わる書面決議に基づき、株式会社弘電社（以下「弘電社」という。）の普通株式に対する公開買付けを実施し、2026年７月13日付で弘電社を持分法適用関連会社とした。

その後、弘電社における株式併合、弘電社による当社を割当先とするA種種類株式の第三者割当増資及び弘電社による三菱電機株式会社が保有する弘電社株式の自己株式取得を経て、2026年９月30日付で弘電社に対する当社の議決権所有割合が100％となったことにより、同社を連結子会社とした。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社弘電社

事業の内容　　電気設備工事事業、商品販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、中長期的に電気工事業界における優れた技術力を有する働き手の減少が見込まれる中、顧客ニーズに応え、建設需要と供給力の需給ギャップに対応できる施工基盤を構築することが、持続可能な成長に不可欠であると認識している。弘電社を子会社化することにより、当社グループの事業基盤の更なる充実及び事業領域の更なる拡大に加え、三菱電機グループを含む「三菱」を商号に含む企業との取引拡大、購買力の強化等のシナジーが期待できると判断したため、本企業結合を行った。

(3) 企業結合日

2026年９月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得及び弘電社による同社の自己株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はない。

(6) 取得した議決権比率

① 企業結合直前に所有していた議決権比率　40.00%

② 被取得企業による自己株式取得に伴い増加した議決権比率　60.00%

③ 取得後の議決権比率　100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金により株式を取得したこと及び弘電社が同社の自己株式を取得したことにより、当社が同社の議決権の全てを保有し、同社に対する支配を獲得したため、当社を取得企業としている。

2．中間連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

当中間連結会計期間末日をみなし取得日としているため、当中間連結会計期間において、被取得企業の業績は中間連結損益計算書に含んでいない。なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2026年７月１日から2026年９月30日までの業績は、持分法投資損益として計上している。

3．取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金預金	78,865百万円
取得原価	78,865

なお、株式併合により生じた端数株式の処分代金6,133百万円については、取得原価に含めておらず、2026年10月26日に支出している。

(2) 段階取得に係る損益

段階取得に係る損失　112百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　287百万円

4．取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	29,794百万円
固定資産	21,264
資産合計	51,058
流動負債	12,829百万円
固定負債	4,866
負債合計	17,696

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

45,503百万円

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額である。

② 発生原因

主として、今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したもの。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

一定の期間にわたり移転される財又はサービス	216,198
一時点で移転される財又はサービス	105,180
顧客との契約から生じる収益	321,378
その他の収益	－
外部顧客への売上高	321,378

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

一定の期間にわたり移転される財又はサービス	246,490
一時点で移転される財又はサービス	111,704
顧客との契約から生じる収益	358,195
その他の収益	－
外部顧客への売上高	358,195

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益　（円）	113.87	175.13
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益　（百万円）	22,565	31,321
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益　（百万円）	22,565	31,321
普通株式の期中平均株式数　（千株）	198,174	178,842

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２　前連結会計年度末において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映している。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

２【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

(1) 決議年月日　2026年10月30日

(2) 中間配当金総額　19,738百万円

(3) １株当たりの額　120円00銭

(4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年11月27日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社きんでん

取締役会　御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岡　田　博　憲

業務執行社員　公認会計士　細　谷　明　宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんでんの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでん及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	ＫＩＮＤＥＮ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　吉増　憲二
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東２丁目３番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都江東区豊洲２丁目１番５号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町８番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通４丁目１番１号） 奈良支店 （奈良県奈良市大安寺６丁目20番８号） 和歌山支店 （和歌山県和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東７丁目３番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい２丁目３番５号（クイーンズタワーＣ棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見１丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町１丁目49番地８（Ｇ・Ｍ大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅１丁目１番４号（ＪＲセントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町２丁目13番５号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町７番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西４丁目１番地１（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町１丁目９番１号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （香川県高松市福岡町３丁目４番８号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） （注）　東京本社並びに神戸支店及び横浜支社を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供するべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 吉増憲二は、当社の第113期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。